

鹿 児 島 県 公 報

平成29年 6 月 27 日（火）第3326号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 県営土地改良事業の工事の完了（7件）（農地整備課取扱い） 1
○道路の区域の変更（道路維持課取扱い） 2
○道路の供用の開始（道路維持課取扱い） 2
○児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（鹿児島地域振興局取扱い） 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（大島支庁取扱い） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 3

正 誤

- 鹿児島県公報第3300号の4（平成29年3月28日付け）の一部訂正（※）（人事課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第754号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農業用排水施設整備）東南部地区の工事は、平成25年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第755号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農道整備）東南部地区の工事は、平成25年3月13日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第756号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）東南部地区野中換地区の工事は、平成19年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第757号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）東南部地区杉ノ段換地区の工事は、平成19年2月5日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第758号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）東南部地区山門野下換地区の工事は、平成19年1月26日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第759号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）東南部地区山寺換地区の工事は、平成19年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第760号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農用地保全）東南部地区の工事は、平成25年3月29日に完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第761号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成29年6月27日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	鹿児島県知事 三反園訓	
				敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	加世田川辺線	南さつま市加世田川畑字上堀12530番地先から同市加世田川畑字兎迫12500番地先まで	前	14.2～25.0	57.0
			後	14.2～34.5	57.0

鹿児島県告示第762号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成29年6月27日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	鹿児島県知事 三反園訓	
		供用開始の区間	供用開始の期日
県道	加世田川辺線	南さつま市加世田川畑字上堀12530番地先から同市加世田川畑字兎迫12500番地先まで	平成29年6月27日

鹿児島地域振興局告示第18号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成29年6月27日

鹿児島地域振興局長 本田勝規

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
たけのこキッズ	鹿児島市春山町 1212番地6	特定非営利活動 法人たけのこキ ッズ	鹿児島市春山町 1218番地1	坂上 竜次	平成29年 3月31日	放課後等 デイサー ビス・保 育所等訪 問支援
わくわくキッズ 倶楽部中山	鹿児島市山田町 230番地3	社会福祉法人汰 功樹会	鹿児島市紫原三 丁目41番25号	古菌 春則	平成29年 3月31日	放課後等 デイサー ビス
通所支援事業所 光の子	鹿児島市吉野町 1342番地	一般社団法人新 星	鹿児島市吉野町 1342番地	谷口 末夫	平成29年 4月30日	放課後等 デイサー ビス
子どもの家すく すくしえんせん たー	日置市伊集院町 妙円寺二丁目72 番地1	社会福祉法人大 潟福祉会	日置市伊集院町 妙円寺一丁目64 番地1	潟山 康博	平成29年 4月30日	放課後等 デイサー ビス

大島支庁告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年6月27日

大島支庁長 鎮寺裕人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美市社協住用 ゆうあい事業所	奄美市住用町西 仲間65番地	社会福祉法人奄 美市社会福祉協 議会	奄美市名瀬長浜 町5番6号	小倉 政浩	平成29年 6月20日	同行援護

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年6月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
薩摩川内市東郷町斧渕字谷ノ口8710番3、8711番の一部、8712番1の一部、8712番4の一部、8712番5の一部、8712番6の一部、8717番1の一部、8747番の一部、8748番の一部、8751番1、8710番3地先里道の一部及び8751番1地先里道の一部
- 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
薩摩川内市宮崎町2341番地
株式会社薩摩川内鰻
代表取締役 佐藤光信

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第70号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年6月27日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR魔法先生ネギま！MM	株式会社サンセイアールアンドディ	7P0667
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー戦姫絶唱シンフォギア	株式会社三共	7P0686
ぱちんこ遊技機	CRオートレーススピードスター森且行LLD	株式会社高尾	7P0639
ぱちんこ遊技機	CRハイスクールオブザデッドTLC	株式会社高尾	7P0648
回胴式遊技機	SLOTデビルマンχDA	株式会社エレコ	7S0565

正 誤

平成29年3月28日付け鹿児島県公報第3300号の4中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
1	上から20行目	第8款の2	第35条の2」を「第35条」に、「第8款の2